

宇和島地区広域事務組合告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり私人に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月3日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡原 文彰

- 1 委託の内容
宇和島地区広域事務組合環境センター手数料収納事務
- 2 委託した私人の所在地及び名称
愛媛県宇和島市夏目町一丁目12番10号
うわじまハイトラスト株式会社
代表取締役 坂上 浩之
- 3 委託年月日
令和5年4月1日
- 4 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 5 歳入種別
手数料（一般廃棄物処理手数料）